

別表5

(単位:千円、1事業所又は1定員当たり)

| 1 対象事業所・施設(※1, 2) | 2 基準単価 | 3 単位 | 4 補助対象経費 | 5 助成の額 |
|------------------------|--------|------|--|---|
| 短期入所生活介護事業所 | 27 | 定員 | (1)緊急時の介護人材確保に係る費用、職場環境の復旧・環境整備に係る費用 ①感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用(高齢者施設等に限る。) | ・事業所・施設ごとに、基準単価と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を補助額とする。なお、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 *なお、特別な事情により基準単価を超える必要がある事業所・施設については、個別協議を実施し、厚生労働省が特に必要と認める場合に限り、基準単価を上乗せすることができる。 |
| 短期入所療養介護事業所 | 27 | 定員 | | |
| 介護老人福祉施設 | 38 | 定員 | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 40 | 定員 | | |
| 介護老人保健施設 | 38 | 定員 | | |
| 介護医療院 | 48 | 定員 | | |
| 介護療養型医療施設 | 43 | 定員 | | |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 36 | 定員 | | |
| 養護老人ホーム(定員30人以上) | 37 | 定員 | | |
| 軽費老人ホーム(定員30人以上) | 37 | 定員 | | |
| 有料老人ホーム(定員30人以上) | 37 | 定員 | | |
| サービス付き高齢者向け住宅(定員30人以上) | 37 | 定員 | | |
| 養護老人ホーム(定員29人以下) | 35 | 定員 | | |
| 軽費老人ホーム(定員29人以下) | 35 | 定員 | | |
| 有料老人ホーム(定員29人以下) | 35 | 定員 | | |
| サービス付き高齢者向け住宅(定員29人以下) | 35 | 定員 | | |

※1 事業所・施設について、補助の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中のものを含む。

※2 各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱う。